

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ カブシキカイシャ ライフケア・サクラ	
	株式会社 ライフケア・桜	
事業者の所在地	〒 192-0153	
	東京都八王子市西寺方町372-1	
事業者の連絡先	電話番号	042-659-0215
	FAX番号	042-659-0216
	ホームページアドレス	http://www.sakuratown.jp
事業者の代表者名	松村 一公	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	フリガナ カブシキカイシャ ライフケア・サクラ		
	株式会社 ライフケア・桜		
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 192-0153		
	東京都八王子市西寺方町372-1		
事業主体の連絡先	電話番号	042-659-0215	
	FAX番号	042-659-0216	
	ホームページアドレス	有	http://www.sakuratown.jp
		無	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	松村 一公	
	職名	代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	介護保険法に基づく居宅サービス事業、施設サービス事業、グループホームの経営 老人ホームの経営、飲食店業、不動産の売買・賃貸・管理並びに仲介		

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ サクラタウンニシテラカタ	
	Sakura Town 西寺方	
住宅の所在地	〒 192-0153	
	東京都八王子市西寺方町372-1	
住宅の連絡先	電話番号	042-659-0215
	FAX番号	042-659-0216
	ホームページアドレス	http://www.sakuratown.jp
住宅の管理者名	坂本 文孝	
住宅の開設年月日	11/1/2015	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

介護や医療を必要とする場合は、円滑にサービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関との連携を図ります。
なお、介護事業や医療機関と連携する場合にも、ご入居様は、連携先以外のサービス事業所のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択する事が出来ます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金(税込)	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	44,000円 ／月額	毎朝6時～10時の間に血圧等の測定に居室に伺い、安否確認を行います。その他、食事提供や郵便物の配布時の機会にも安否確認を行い、日中2回と夜間2回、定期的に各フロア及び共用部の巡回を行います。24時間スタッフが常駐し、同時に施錠確認も致します。外出は自由ですが、1人1人のスケジュールの確認・把握をし、帰宅の確認を致します。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
生活相談		日常生活を送る中で、お困りの事（エアコンの操作や洗濯機の使い方等）、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。介護保険の申請・更新提供の手続きなど、何でも一宮お声掛け下さい。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
緊急時対応 【24時間】 介護スタッフ常駐 夜間も対応		各居室内3ヶ所に設置されている緊急呼び出しボタン（ナースコール）が押された場合は1階事務所または住宅職員の携帯電話にて応答、居室に駆け付け対応します。ナースコールは職員との連絡ツールでもあります。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
健康相談、健康管理		毎朝、健康状態の確認と記録を行い、病院受診の提案や予約、お薬の管理をさせていただきます。お部屋の様子や言動・行動などの見守りを行い、ご家族と連絡を取ります。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
フロントサービス		来客時の受付及び入居者への取次、新聞・宅配便・手紙の取次、タクシーや訪問美容の手配、その他手続きなど、ご要望にお応えします。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜

上記以外の生活支援サービス等
(本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただく事が出来ます。なお、ご入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用する事も出来ます。)

サービスの種類	料金(税込)	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供	58,460円 ／1ヶ月 30日の場合 朝食 486円 昼食 594円 夕食 715円	当施設にて、栄養のバランスを考えた、多彩な季節の献立をご提供。1階カフェにて皆で楽しく美味しいご飯をお召し上がりいただけます。もちろん、体調がすぐれない時などは居室に配膳も致します。刻み食・塩分コントロール・好き嫌いの対応については出来る限り対応させて頂きます。自炊も出来るようになっていきますので、夕飯だけなどのご要望にもお応えいたします。キャンセルされる場合は3日前までにお知らせください。 ※消費税軽減税率制度における飲食料品の提供は、1食につき税別640円以下ですが、当施設では、朝食・昼食の費用が軽減率(8%)の対象となりますが、夕食の費用は軽減税率の対象外です。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
清掃	1,100円 ／30分	清掃スタッフが居室内の掃除（特に風呂などの水回りやベランダなどご希望の箇所）や布団干し等を行います。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
洗濯	1,100円 ／1ネット	洗濯機で一度に洗濯出来る量を1ネットとし、シーツやタオルケットなどの洗濯も承ります。洗濯機で洗えない物に関してはクリーニング店への代行も承ります。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
買物代行・付添・送迎	1,100円 ／30分	日用品から家具・家電の買物代行、病院や美容院・駅までの送迎、病院・買物その他の外出に職員1名が同行（付添）致します。車椅子の用意もあり、車椅子ごと車にお乗りいただけます。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
日常のケア	550円 ／15分	交通費（公共交通機関・駐車場代）・品物代は実費負担になります。 他のオプションサービスでは補えない生活習慣、声掛けだけでは出来なくなってしまう朝・晩の着脱介助や全身のお薬塗布、毎晩の就寝介助、毎朝の整容などを行います。1日単位での対応もご相談ください。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
お薬管理料	110円 ／1回	ご自分でお薬の管理が出来ない入居者に、1回110円を頂戴しております。目薬・湿布薬・服薬含めて1回分として計算いたします。朝・昼・夕と3回薬のお世話をしますと合計330円となります。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
介護浴室利用	440円 ／1回	ご使用される場合は介護士の介護の下、使用時間は事前にお知らせください。介護浴室は2Fと3Fに1ヶ所ずつ完備しております。光熱費として使用料を申し受けします。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜
その他	550円 ／1回	歩行困難な方への車椅子の貸し出しや食事時の食堂への送迎などです。 車椅子の貸し出し1ヶ月は1,100円 / 食堂への送迎は1日の料金です。 ※提供者：株式会社ライフケア・桜

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	八王子北クリニック
		住所	東京都八王子市美山町1272-2
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療、急患発生時・救急対応、他の医療機関の紹介と協力、日常の相談など
協力医療機関	2	名称	クリニック グリーングラス（医療法人社団 永生会）
		住所	東京都八王子市千人町4-12-3
		診療科目	内科・外科・泌尿器科・皮膚科・形成外科・精神科
		協力内容	訪問診療、急患発生時・救急対応、他の医療機関の紹介と協力、日常の相談など
協力歯科医療機関		名称	あさがお歯科
		住所	東京都八王子市館町1097 館ヶ丘団地2-5-108
		協力内容	訪問歯科診療（治療・リハビリ・予防（口腔ケア））

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種別		人数	資格・委託先等
生活支援サービス職員		14人	介護福祉士 7名 介護職員初任者研修了 4名 看護師 1名
調理職員		6人	調理師 1名
夜間の職員体制	常駐の（有・無）	1人	

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月10日に請求書を発行し、ご入居者様に送付します。（振込手数料はご入居者様の負担となります。）	
・基本サービス（状況把握、安否確認、生活相談、緊急時対応）	
・選択サービス（食事の提供、清掃、洗濯、買い物代行、付添、送迎）	
支払方法	
毎月27日に支払請求分を振込または口座振替の方法でお支払いいただきます。（生活支援サービス契約第6条参照）	

7. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況

窓口の名称	株式会社 ライフケア・桜				
電話番号	042-659-0215（平日のみ）				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	無			
	日曜	無			
	祝日	無			
定休日	土日・祝日				

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応

具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等をご入居様に提供した場合に、万一、事故が発生し、ご入居様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族様への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。
--------	--

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況

1 あり	実施日	2016年 9月
	結果の開示	1 あり 2 なし
2 なし		

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出。帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	ご使用される場合は介護士の介護の下、使用時間は事前にお知らせください。介護浴室は2Fと3Fに1ヶ所ずつ完備しております。光熱費として使用料を申し受けます。 440円／1回

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
ご入居様は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することが出来ます。		
契約解約時の 連絡先	名 称	株式会社ライフケア・桜
	電話番号	042-659-0215
事業者からの解除		
事業所は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することが出来ます。 ①他のご入居様様の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③ご入居様が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3ヶ月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお、期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有 ・ 無	(東京海上日動保険株式会社 代理店名: 安心いちばん 中島 亮太)

説明年月日

2023年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス
重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社 ライフケア・桜

所在地 東京都八王子市西寺方町372-1

代表者名 松村 一公 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス
重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署 名 印